

令和4年度 第5回燕・弥彦地域公共交通会議（書面協議）の結果について

■協議過程

審議期間 令和5年2月2日（水）～令和5年2月13日（月）（合意に至った日 令和5年2月13日（月））

1. 協議事項

（1）燕・弥彦地域公共交通網形成計画の延長と修正及び次期計画策定時期について

⇒ 異議なし。ただし、次のとおり意見あり。

番号	意見等	回答
1	具体的な計画延長内容において確認されることとありますが、空白期間が生じないように、適宜施策の継続にご配慮いただきたいと考えます。	ご意見いただきありがとうございます。
2	資料1のPDCAについて余白に※印をつけ、説明文をお願いします。書面協議なので今後そこを配慮いただきたいと思います。	配慮が足りず申し訳ございませんでした。PDCAとは、計画（Plan）を実施（Do）し、評価（Check）して改善（Action）に結びつけ、事業全体の品質を高めるためのプロセスのことを言います。
3	恐縮ですが一つ申し上げます。「地域公共交通計画」への変更の中でPDCAの取組強化とありますが、PDCAはトヨタの改善のような社内のムダやミスを繰り返さないために作られた手法を外部業者に対して強化するというのは少々きつい感じがするのですが。	本資料のPDCAの取組強化というのは、地域公共交通計画の中で、利用者数や収支、行政負担額などの定量的な目標の設定と毎年度の評価・分析等の努力義務化がされたことを指します。したがって、外部事業者にPDCAの取組みを推奨するものではございません。
4	県央基幹病院開院にあわせ循環バスルートの見直しをする場合、運行時刻についても十分調査したうえで利便性の向上を図ってください。	運行ルートだけでなく、時刻表につきましてもより利便性が高まるよう検討させていただき、交通会議で協議させていただきます。
5	観光の視点における公共交通については、燕三条駅からの2次交通が課題となっているので、次期計画において観光面での調査も盛り込めるようであれば、大変ありがたいです。よろしく願いいたします。	観光面の調査実施につきましても、検討させていただきます。

2. 報告事項

(1) スワロー号及びやひこ号の運行事業者の選定方法について

⇒ 次のとおり意見あり。

番号	意見等	回答
1	競争性を持たせることによるサービス品質の向上を図ることは大事ですが、とりわけ、バス運転手については全国的に供給が不足しており、地域の事業者の経営や雇用を安定化することによる利益も考慮して、適宜選定されるよう願います。	そのような点について留意し、選定をさせていただきます。
2	宜しいかと思えます。利用者にとって更なる内容向上を期待致します。	ご意見いただきありがとうございます。
3	プロポーザル方式の採用はとても良いと思えます。	ご意見いただきありがとうございます。
4	相当の事由からフィーダー系統及び幹線系統による補助をすでに受けている運行事業者を再選定することは極めて異例で前例はない。公募となった場合は最善を尽くして事業継続に努めたいが、委員の皆様は諸々の誤った認識を与えぬようご留意いただきたい。	今回、事業者の再選定を行うのは、資料にも記載しているとおおり、運行当初から一定期間経過したことによるもので、公平性の観点から行うものです。したがって、現在の運行事業者に運行上の支障があったものでは決してございません。委員の皆様は誤解を与えるような記載となったことは誠に申し訳ございません。また、事例が少ないとのご意見につきまして、事業者の選定につきましては、慎重に実施したいと考えております。
5	プロポーザル方式は現在運行されている事業者に実績・問題点・改善点の情報があるので公平性にかけるのではないかと。	国のガイドラインでも運行事業者を選定するにあたって、価格の多寡のみを基準とすることなく、収益の拡大策、運行の安全性、利用者の利便性などの観点から総合的に判断することが重要とされております。本交通会議でも、同様の考えのもと、利用者の安全面や利便性を第一に運行すべきと考えるためプロポーザル方式にて選定いたします。

番号	意見等	回答
6	事業提案に賛成します。業者選定はしっかり行ってください。	ご意見いただきありがとうございます。
7	プロポーザルにすることで、事業者がお客様に対して受け身から寄り添う積極提案を確約することになり、サービスの質が向上する。	ご意見いただきありがとうございます。

(2) 「にしかん観光周遊ぐる～んバス」運行計画（変更）について

⇒ 次のとおり意見あり。

番号	意見等	回答
1	雪割草、桜の季節も運行があるといいと思います	事業主体である新潟市といただいたご意見を共有し、今後の運行検討に役立ててまいります。
2	当社の場合では角田浜海水浴場からのご予約も多々いただいているので、バス停位置の変更はカフェさんにとっては不都合と思いますが、やむを得ないかと存じます。	ご意見いただきありがとうございます。なお、付近の店舗には交通安全上の観点などからバス停を移設する旨についてご理解をいただいております。

3. その他

⇒ 次のとおり意見あり。

番号	意見等	回答
1	バス事業者（運転手）によって、乗車者（お客）に対して態度が違うとの声が多く聞こえてきます。親切に対応してくれる人から回数券を買入るとの人が多かったです。	全てのお客様に対して、同様のサービス水準となるよう事業者に指導してまいります。

以上